



県内最古の嘉元三年(1305)の紀年銘を持つ「金剛頂寺金剛界五仏種子板碑」が高知県保護有形文化財に指定されました。また、森田療法を創始した精神科医森田正馬の生家である香南市の「旧森田家住宅主屋」など6棟が国の登録有形文化財(建造物)に、津野町の三島神社に奉納される「葉山の花取踊」が国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に、それぞれ登録及び選択されました。

写真 左上「旧森田家住宅主屋外観」 右上「金剛頂寺金剛界五仏種子板碑」 中央「葉山の花取踊」

- | | |
|---|--|
| 1. 「旧森田家住宅」登録文化財へ
—医療分野と連携した活用へ向けて— …… 2 | 7. 本川神楽について …… 8 |
| 2. 津野町の文化財 葉山の花取踊
「記録作成等の措置を講ずべき
無形の民俗文化財」に選択 … 3 | 8. 香美市のいざなぎ流 …… 9 |
| 3. 高知県保護有形文化財「金剛頂寺金剛界五仏種子板碑」… 4 | 9. 父養寺城跡の発掘調査
—南北朝期の城とその前身施設— …… 10 |
| 4. 重要文化財(建造物)土佐神社楼門の保存修理工事 … 5 | 10. 「月山神社」と遍路道の文化財調査 …… 11 |
| 5. 重要文化財(建造物)高知城の防災対策事業 …… 6 | 11. 土佐国分寺古文書調査 …… 12 |
| 6. 県指定史跡帰全山の保全
—帰全山(秋田夫人の墓)保存修理事業— …… 7 | 12. 芸西村久重地区の地域資料と県史編さん事業 … 13 |
| | 13. 日高村文化財保存活用地域計画作成について …… 14 |
| | 14. 土佐の伝統芸能まつり はじまる …… 15 |
| | 15. 裏表紙 掲載一覧表 …… 16 |

1. 「旧森田家住宅」登録文化財へ －医療分野と連携した活用へ向けて－

医学者 森田^{まさたけ}正馬

森田正馬(通称しょうま)は不安症(不安障害)に対する精神療法「森田療法」の創始者です。森田療法は、不安症などの神経症に限らず、心身症、PTSD、メンタルヘルスなどにも広く応用される日本独自の心理療法として知られています。明治7年(1874)香美郡富家村兎田(香南市野市町)に生まれ、東京帝国大学卒業後、東京慈恵医大教授などを務めました。医師となってからも東京に暮らしましたが、富家村に多額の寄付をし、昭和11年(1936)には富家小学校に講堂(現在の森田館)を寄付するなど、故郷の発展にも寄与しました。

旧森田家住宅

香南市野市町兎田にある医学者森田正馬の旧宅で、大正12年(1923)に父正文が亡くなった後正馬に引き継がれました。没後50年を記念して平成元年(1989)に野市町により公有化、平成7年(1995)から不登校の子どもたちの支援教室「森田村塾」として活用され、「森田正馬生家」として親しまれてきました。平成24年(2012)には老朽化によって役目を終え活用が中断されていましたが、森田療法の関係者や地域からの保存を願う声を受け、令和5年(2023)11月、国登録有形文化財「旧森田家住宅」として登録される運びとなりました。



屋敷地全景

敷地の東は庭園で、中央から西に主屋・土蔵・表門・脇門・塀重門の5棟があります。主屋は正面を南に向け、全面的南側道路に面して表門・脇門、主屋の西に土蔵、南に塀重門が接続し、表門・脇門から主屋への経路及び庭園を囲うように土塀が配される屋敷の構成は、土佐の武家・郷土住宅の典型的な様式です。

主屋は木造平屋建、瓦葺、建築面積206㎡の比較的

大きな農村住宅で、内部は東西で座敷部分と居間部分に分かれ、居間の北側に釜屋が付属します。座敷は正面に式台玄関、庭園に面して床の間・床脇・付書院を備え、上便所を有する格式ある書院座敷で、南国市岩村の武家住宅を明治20年(1887)頃に移築したと伝えられています。居間部・釜屋は、明治20年に移築された後、明治後期までに順次増築されました。



主屋正面外観(南面) 座敷部玄関・塀重門・土塀



主屋内観 座敷



主屋内観 濡縁・根付丸太を使った下屋桁と化粧屋根裏

これから

香南市教育委員会では、令和5年2月3日に国登録有形文化財答申・森田正馬生誕150年を記念して「森田正馬と香南市一森田療法を活用した心のケア」と題したシンポジウムを開催しました。現地説明会、高知大学保健管理センター医学部分室准教授の上村直人先生の講演、個別発表・意見交換会が行われ、延べ110名余りの方が参加されました。今後は修復が行われ、文化財的な活用だけではなく、医療分野と連携した活用が期待されています。

香南市文化財センター 横山藍

2. 津野町の文化財 葉山の花取踊 「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択

令和6年1月19日に開催された国の文化審議会において津野町の伝統芸能「葉山の花取踊」が記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択されました。風流踊りの古風をうかがわせる貴重な事例であることが高く評価されるとともに、少子化によってその伝承が危ぶまれることから記録作成を行うことが望ましいという決定です。

葉山の花取踊

高知県を代表する伝統芸能である花取踊。その一つである葉山の花取踊は、津野町姫野々にある三島神社の秋の例大祭で奉納されます。三島神社は半山郷(津野町葉山地区)の総氏神として長く信仰されてきました。秋の例大祭は非常に盛大に催され、華やかな時代絵巻である「おなばれ」を見ようと、かつては近郊から多くの見物客が詰め寄せました。葉山の花取踊は神社境内で奉納されたのち、この神輿行列の先立って踊りながら御旅所へと向かいます。

葉山の花取踊には神社への奉納と共に、かつてこの地域の領主であった津野氏への慰霊の意味が込められています。そのため津野氏の屋敷跡や墓所などゆかりの地でも踊られています。



葉山の花取踊の内容

葉山の花取踊は音頭をとる太鼓打ち2名、大太刀8名、小太刀8名の18名で踊ります。太鼓と大太刀は中学生と小学校高学年生、小太鼓は低学年の児童が担当します。鮮やかな襦袢に裁着け袴、五色の布を用いたタクリと呼ばれる飾りを背負い、頭には鳥毛(中央に山鳥、周囲に東天紅の尾羽)のカシラをかぶります。手には太刀や鎌を持って踊る大変美しいでたちです。

現在伝承されている演目は白石地区で11、新土居・姫野々地区で10あります。「庭祓い」に始まり、「ひけは」で締めくくる、伝統的な様式を今でも継承しています。



鳥毛のカシラ



採り物(上から大太刀、鎌、小太刀)



縮太鼓と総飾りのついたバチ

記録すべき価値

白石地区に伝承されている花取踊の歌詞は概ね「五・七・七・四」の四句形式で歌われます。これは中世に流行した室町小歌の様式を今に伝える大変貴重な事例です。その歌、踊りの形式、鮮やかな衣装などは中世以降に流行した風流踊りの姿が現在まで受け継がれたものと言えます。

少子化などによって数々の伝統芸能が存続の危機にある中、葉山の花取踊も早急な記録作成が求められています。この素晴らしい民俗文化財が後世まで正しく伝承されていくように、多くの方々の協力の元、保存に務めていきたいと思ひます。



津野町教育委員会 学芸員 田中勝幸

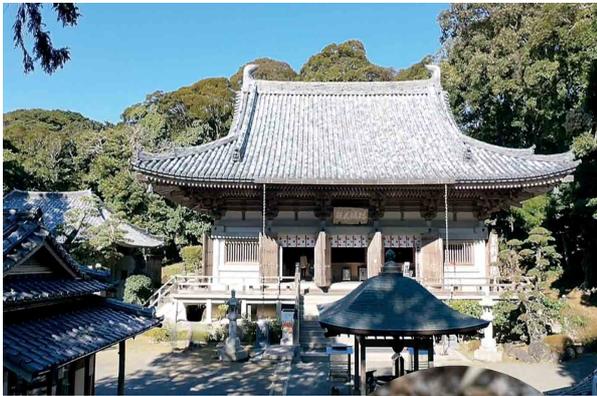
3. 高知県保護有形文化財

「金剛頂寺金剛界五仏種子板碑」

金剛頂寺について

高知県室戸市行当岬標高160mの崎山台地にある金剛頂寺は、真言宗開祖の弘法大師空海によって開創された寺院であります。四国八十八ヶ所霊場第二十六番札所である当寺は、空海が青年時代に修行した室戸に、修行道場として大同2年(807年)に当時空海の住職されていた神護寺(京都)を模写して建立され、当初は龍頭山光明院金剛定寺と称されていました。嵯峨天皇・淳和天皇の勅願所であった当寺は、空海開山後も第十世までの住職は院宣(天皇・上皇の任命)を定められており、第十六世住職までは七堂伽藍が整い、寺領三千五百石を有していました。現存する宝物には、国重要文化財7点、高知県文化財指定1点、室戸市文化財指定12点を保有されています。また牧野富太郎博士が命名されたヤッコソウが境内に自生し、県の天然記念物『西寺のヤッコソウ』として指定されています

当寺は、通称「土佐西寺」と呼ばれ、またかつて室戸が捕鯨地区であり、境内に鯨の供養塔があることから「鯨寺」ともいわれています。



金剛頂寺本堂

板碑について

令和5年11月21日「金剛頂寺金剛界五仏種子板碑」が、高知県保護有形文化財(考古資料の部)

に指定されました。現在県内で最古の「嘉元三年」(1305)の紀年銘刻す板碑で、東国に関係する人物により聖地に造立されたものと考えられ、金剛頂寺と東国の関係を示す石造物として貴重であります。この度



境内に自生するヤッコソウ

板碑が造立された時期の14世紀初頭、正安4年(1302)に仁和寺は、仏師法眼定喜を金剛頂寺に遣わして「大師ノ像」を模写し、神護寺に現在も安置されています。さらに、嘉暦2年(1327)には、大仏師法眼定審作の板彫真言八祖像が製作され、金剛頂寺塔内に安置されるなど金剛頂寺の興隆時期と重なっており、かかる背景を元に板碑が造立されたとも考えられます。

また、「武州日□□□金剛仏子」と刻されており、高知県内の板碑に「武州」と刻するものは知られてなく、この部分か判読できれば、板碑の性格はより明確になるのではと考えられます。左の種子の間には「生年六十六賢□敬白」とあり、右の被供養者が66歳で亡くなったこと契機として、造立したものと考えられます。



金剛頂寺金剛界五仏種子板碑



実測図

ウーン(阿閼如来) タラク(宝生如来) 種子
 武州日□□□金剛仏子 供
 嘉元三年八月十八日
 生年六十六賢□敬白
 キリク(阿弥陀如来) アク(不空成就如来) 種子

板碑碑文

今後について

金剛頂寺は何度か火災により建物や資料が焼失していますが、境内が広大であり、現在未調査の寺宝や資料が多数保有されているため、新たな発見の可能性を多々秘めているお寺です。

金剛頂寺 住職 坂井智空
 図・写真: 歴史文化財課提供

4. 重要文化財(建造物)土佐神社楼門の保存修理工事

高知市一宮の重要文化財土佐神社楼門は、土佐藩二代藩主山内忠義により、寛永8年(1631)に建立され、当初は仁王門として建てられたことが『治代普願記』に記されています。桁行約10m、梁間約6mの中規模の三間一戸楼門、銅板葺の建物で、ほぼ和様で統一された正統派の楼門であると評価されています。妻面と棟通り中央間に山内家家紋の三葉柏を刻んだ墓股を置き、正面左右には隨身像が安置されています。また、一階と同様に二階にも鏡天井を張り、二階を部屋として扱っている点が珍しいと言われています。明治以降の修理については、多くの文献史料が残っていましたが、それ以前の江戸期の史料はほとんど残っていません。直近の修理は昭和46年に屋根が檜皮葺から銅板葺に改められたことが知られていますが、それ以降は大きな修理を受けておらず、軸部、小屋内部の蟻害による軒廻りの垂下や破損、腰組の沈下など、経年による破損がかなり進行していたため、令和4年度より修理方針を「半解体修理」として約4年間の工期で保存修理事業に着手しました。

楼門の曳家

事業着手にあたっては大きな問題がありました。通常、文化財建造物修理に際しては工事期間中に建物を風雨から護るために素屋根^{すやね}という覆屋を掛けます。しかし楼門周辺は住宅地が近接したうえ、境内に延びる参道脇にある車道に軒先が大きく張り出して

いたため、周辺集落の通行を維持したまま安全に素屋根を建設することが非常に困難な状況でした。そこで修理前の建物を北に約18m曳家することでこれらの諸問題の解決にあたりました。

曳家工事での準備段階で一階の壁板などの部材を取外し、各柱通りの両脇に鉄骨のレール材を通して柱を締め付け、補助材の挿入と併せ、主に柱とレール材の摩擦によりジャッキアップを行いました。その後、曳家先までレールを設置し、ゆっくりと油圧ジャッキで押しながら移動させました。楼門は部材が積み重ねられた不安定な構造のうえ、修理前の破損がある状態だったため、曳家の際には建物に変形やダメージが生じないように、細心の注意を払って作業が進められました。

工事の進捗状況

現在、楼門は解体作業の真っ只中で、二階軒廻りの解体までが完了しています。文化財修理でいう「解体」とは、古材を再利用することを前提として「解きほぐす」ことを指し、その過程で各部材の仕様、時代、変遷を調査していくことが重要です。文献史料には記されていない過去の修理の履歴など、解体調査により様々な発見が判明しつつあり、特に地垂木から下は、建立後約400年間で一度も解体修理を受けていないことがわかりました。今後も引き続き慎重に作業を進めて参ります。

(公財)文化財建造物保存技術協会 澤田拓



楼門 曳家前の状況



楼門 曳家後の状況

5. 重要文化財(建造物)高知城の防災対策事業

高知城の築城は慶長6年(1601)に始まり、本丸は慶長8年(1603)に完成しますが、享保12年(1727)の火災によって、追手門を除く大半の建造物は焼失しています。現在の本丸には、享保14年(1729)から宝暦3年(1753)にかけて再建された天守、懐徳館(本丸御殿)など塀を含めて12棟が近接して残り、本丸以外の追手門などと合わせて15棟が重要文化財に指定されています。



本丸の近接する重要文化財建造物

背景

平成31年4月にフランスの世界遺産ノートルダム大聖堂で火災があり、令和元年10月には史跡であり世界遺産でもある首里城跡の正殿等が焼失しました。これらを受けて、文化庁は文化財建造物の防災設備緊急点検を実施し、さらに「国宝・重要文化財(建造物)の防火ガイドライン」を策定、令和2年から6年度まで「世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画」により、総合的・計画的な防火対策を重点的に進めています。

高知城の既存の防火設備は、最初の整備から60年以上が経過し、都度改修はしているものの、経年による機能低下が進むとともに、操作性の低い設備も多くありました。また、上記文化庁のガイドライン等を踏まえて、高知城の建物固有特性、敷地・立地特性、活用・管理の実態等から想定される火災リスクを把握し、具体的な防火対策について全体的な見直しを図り、文化庁の補助・指導を受けて令和2年度から5年度に防火設備の設計及び改修工事を実施しました。

実施内容

火災早期覚知のため、自動火災報知設備を全面更新し、従来の空気管を中心とした感知から、煙及び炎感知器併設に更新をしました。また、避難誘導の迅速化を図るために、火災報知設備連動の非常放送設備を設置しました。

初期消火対策として、既存の屋内・屋外消火栓は1人で操作可能な易操作性の消火栓としました。また、天守等は来城者で混雑していることが多く、初期消火活動が困難であり、避難に支障が生じる可能性も高いことから、自動消火設備としてスプリンクラー設備を導入しました。これに伴い、必要水量の確保と送水に対応するため、防火水槽とポンプ室を新たに設置しました。

延焼防止対策として、放水銃は素早い操作が求められることから手動から自動式に更新しました。その他、消防隊の消火活動をし易くするための連結送水管の設置、既存の防火水槽の改修等を実施しました。

工事の実施にあたっては、できるだけ重文建造物を傷つけないように施工し、配管経路は見学順路を考慮するなど工夫し、また掘削を伴う配管等は史跡の現状変更許可を受けて慎重に進めました。

今後も施設の維持管理及び避難誘導や初期消火等対応など実践的な訓練を定期的に行い、高知城の防火対策を推進していきます。



放水銃・消火栓を用いた防火訓練

高知県文化生活スポーツ部歴史文化財課 北山

6. 県指定史跡帰全山の保全

－帰全山（秋田夫人の墓）保存修理事業－

県指定史跡帰全山とは、

本山町は、高知市の北側に隣接し、東西に吉野川が流れています。その吉野川に抱かれるように、県指定史跡帰全山(昭和28年1月29日指定)は静かに佇み、町内外の方々には「帰全山公園(ジャクナゲ公園)」とも呼ばれ、親しまれています。



帰全山全景

帰全山の入口には、藩政時代の政治家で当地を知行した野中兼山公の像が建立されており、その奥に進むと兼山の母である(1586-1651(慶安4年没))とその妹野中順(1645-1648)が葬られた墓域があります。墓域は秋田萬と野中順の墓標と棺を納めたと思われる墳土からなり、「秋田夫人の墓」「野中順の墓」として町の史跡にも指定(昭和47年2月22日)されています。

文化12年、武藤致和・平道父子がまとめた『南路志』には埋葬当時の様子が記録されており、儒教の教えによって葬られた当時の様子を史料で確認ができます。



「秋田夫人墓碑」(正面)

保存修理に至った経緯とは、

今回墓標の保存修理を行ったのは秋田夫人の大型の尖塔型の墓標で、昭和48年に修理されましたが、石材全体に経年による亀裂や墓標表面の剥離が認められ、全体に脆弱化していることを令和4年に確認しました。この状況を改善し、後世に現物を残し、墓碑の存在を伝承していくため、保存修理(強化処理等)を令和5年度に実施しました。

保存修理事業の内容とは、

①修理前調査及び記録(※修理後も同様)

墓碑の状況観察を行い、写真撮影による修理前の状態を記録する。

②クリーニング処理

- ・事前に生物除去剤を塗布含浸し、10日程度の乾燥養生を行う。
- ・洗浄剤を用いたクリーニング処理の際は、石材を傷めないように柔らかいブラシ等を用いて行い、クリーニング後は、乾燥養生を行う。

③強化処理

- ・経年により劣化した石材を強化するため、基質強化剤を塗布含浸する。

④亀裂充填処理

- ・亀裂部分に骨材とエポキシ系樹脂を混ぜた擬石材を用いて充填を行う。
- ・既存の修理箇所では、流れ出ている充填剤を除去し、表面に施工したモルタルの表面を削り、擬石材を用いて表面整形を行う。

⑤劣化防止処理

- ・水の定着や吸水を抑制するため、劣化防止剤を塗布し、10日程度の乾燥養生を行う。



亀裂充填前



亀裂充填後

墓碑頂部 右側 亀裂充填処理

文化財の保存に有効な手段とは、

業者等の方に「屋外にある文化財の劣化を抑える手段」をお聞きすると、「直射日光を遮断し、着水を防止できる覆屋(おおいや)を設けること」「地面からの湿気を一部遮断できる台座を設けること」を薦めていただきました。

みなさん、文化財等を訪ねる際、その保存方法にも注目してはいかがでしょうか。

本山町教育委員会 泉 俊行

7. 本川神楽について

本川神楽は、大永3年(1523)に、いの町本川地区に到着した高橋四郎左衛門盛正が伝えたといわれており、令和5年(2023)で伝承500周年になります。県下の他の8つの神楽と合わせて、土佐の神楽として国指定重要無形民俗文化財とされており、本川神楽の演目の一部をご紹介します。

やまおう まい 山王の舞

布をかぶって登場し、布の中で舞いながら唱文の密唱を行います。突如として布をはねのけると、面をつけ、帯刀し、右手に扇、左手に幣を持った状態で舞います。その後、両手に幣を持って舞い、続いて鞘のままの刀を1本持って舞い、最後には抜身の刀を両手に持ち力強く舞います。

この山王の舞は本川神楽で最も重要な舞であり、一晩に二度舞わないこととされています。山王の面には貞享4年(1687)の銘が入っております。



山王の舞



山王の舞

おしき まい 折敷の舞

盆を手に持った状態で舞うため、盆の舞ともいいます。手に持った盆をひっくり返したり、盆を手に持ったま

ま床を転がったりと大きな動きを繰り返しますが、盆を手から落とすことなく舞い続けます。なお、盆を用いた舞は、土佐の神楽の他の神楽においても見られます。



折敷の舞

令和5年11月5日に、いの町立本川プラチナ交流センターにおいて、本川神楽500周年記念祭を行いました。池川神楽、永渕神楽、岩原神楽の皆様をお招きし、4つの神楽が一堂に会する豪華な催しとなりました。140人以上の観衆が訪れ、各地の神楽のそれぞれ特色ある舞を鑑賞しました。各神楽保存会の皆様、ご協力ありがとうございました。

いの町立本川新郷土館には、神楽で使う道具や、本川地区の文化についての展示があります。ぜひ一度お越しください。



本川神楽500周年
記念祭ポスター



いの町立本川新郷土館

いの町教育委員会本川教育事務所 隅田

8. 香美市のいざなぎ流

いざなぎ流御祈祷の起源

いざなぎ流は高知県の北東部の香美市物部町に守り伝えられてきた、きわめて古い要素を含んでいる民間信仰です。その起源は定かではありませんが平安末期頃にさかのぼるとも言われています。

陰陽道や修験道、仏教、神道などが混合して成立したと考えられ、太夫により伝承され、現在に至っています。



高知城秋の夜のお城まつり(平成26年)

太夫とは

いざなぎ流の祭儀などさまざまな知識を習得・管理している宗教者を太夫といいます。

いざなぎ流には、神社仏閣ではなく、教団や宗家といった組織もありません。世襲制ではなく、太夫になろうとする者は、師匠となる太夫に弟子入りし、祭りに同行して手伝いをしながら祈祷法や祭文の唱え方、御幣の切り方など基本的な知識を学び、やがて一人前となり許しを得て、知識を次の世代へと伝授するというかたちで継承されています。その許しを得るために10年はかかると言われています。

いざなぎ流の神楽

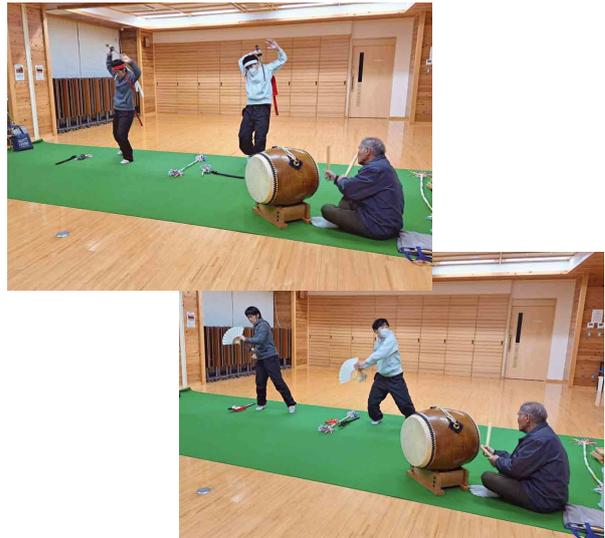
いざなぎ流御祈祷は、祭文・本地を唱えながら舞を舞う事が特徴で、座したまま唱えごとをする「神楽」に対し、立ち舞う所作を「舞神楽」と言います。所作は大きなものではなく「畳半畳分で舞うべし」と口伝えされています。

昭和55年に、「土佐の神楽」の一つ「いざなぎ流御祈祷」として国の重要無形民俗文化財の指定を受けてから、神楽を保存することを目的として昭和59年に物部いざなぎ流神楽保存会が発足しました。

保存会では後世に受け継ぐため伝承教室を設け、太

夫指導のもと練習を重ね、礼儀の舞に始まり弓の舞までと10に渡る舞神楽の習得を目指します。

令和5年11月、長年に渡る活動と実績が認められ、地域文化功労者表彰という大きな賞を頂きました。地域の方々や関係者の皆様の多大なるご支援ご協力があったの受賞でした。



保存会の練習風景

いざなぎ流「舞神楽」の伝承

現在、大人10名と子供10名で舞神楽公開に向けての練習や保存活動を行っています。練習内容は舞神楽を基本とし、舞神楽に不可欠な太鼓や舞に使用する祭文・御幣の切り方などを学んでいます。

また、地元の小中学校でも舞神楽を授業やクラブ活動に取り入れて頂き、運動会や発表会などで披露を行っています。指導には保存会会員があたっています。



地元小学校での姉妹都市の小学校との交流

9. 父養寺城跡の発掘調査 — 南北朝期の城とその前身施設 —

遺跡の概要と調査の経緯

香南市野市町には父養寺・母代寺という地名があります。これらは、貞観8年(866)、応天門の変で土佐に配流となった紀夏井^{きのなつい}が父母を弔うために建立した寺の名前が地名として残ったものと伝えられています。父養寺地区にある小さな独立丘陵の山頂部が父養寺跡と伝えられ、その南側は夏井が父母の供養の水を汲んだ「アカイの井戸」、「赤井」と呼ばれる谷です。「閼伽^{あか}」は、仏前に供える水の事を指す言葉で、谷の名前の由来と考えられています。

父養寺城跡は、物部川左岸の小丘陵の頂部に立地する遺跡です。平成21年の現地踏査によって発見された山城で、平場や土塁^{どるい}*1などが良好に残っています。香南市教育委員会では配水池及び進入路造成工事計画に伴い、令和5年1月から8月まで、城跡の南部の約2,200㎡の記録保存調査を実施しました。



父養寺城跡と物部川

調査の成果

遺構は中心となる頂部の平場1、平場1から連続して物部川方向に張り出した平場2、下段の平場3、更に下段の通路状の平場4で構成されています。平場3では切岸^{きりぎし}*2と盛土によって拡張された広い空間で掘立柱建物跡や土坑のほか、谷からの入口付近でクランク状に屈曲した溝や平場を囲う土塁が検出されました。溝は通路状で、屈曲部から川原石を含む人頭大の礫石が大量に出土しました。これらは外部からの敵の侵入を防ぐための防御遺構です。また、平場1と2では石列が確認されました。どちらも南斜面側で、扁平な川原石を縦に置き、直線状に連続して並べています。この石列は平場3の盛土の下面でも確認されていて、平場を造成する際に

埋め立てられていることがわかりました。

出土遺物は土師質土器・瓦質土器・備前焼などの国内産陶器、青磁や白磁などの貿易陶磁器のほか、砥石などの石製品、刀の鞘尻金具や刀子などの金属製品も出土しています。主な帰属時期は平安後期から南北朝期で、中でも平場3の盛土から出土した石鍋は、当時全国的に流通した九州産の滑石製で13世紀代のものです。



作業風景



川原石の石列



鞘尻金具



平場3から出土した石鍋

まとめ

出土した遺物や遺構から、この地が大きく改変されたのは3期と想定しています。平安後期から鎌倉時代に緩やかな山頂を切土によって造成し平場を作り、石列で区画された空間を持つ山岳寺院などの施設が作られます。南北朝期に入ると周辺の情勢が緊迫し、石列を埋め立て平場を拡幅し、切岸などの防御遺構が築かれます。その後、土塁などが加わり、現在の姿となったようです。

父養寺城跡について、城主等の情報や寺院の存在などが記された文献資料は現在のところ見つかっていません。これまで、近隣の前ノ山城跡や烏ヶ森城跡と同様に戦国時代末期の城と位置づけられていましたが、それよりも古い平安後期頃から使用され、南北朝期には山城として機能していたことがわかりました。

※1 平場の縁辺に土を盛って敵の侵入を防ぐとともに、身を隠して攻撃するための遺構

※2 緩やかな山の斜面を急勾配に切り立て、敵の侵入を防ぐための遺構

10. 「月山神社」と遍路道の文化財調査

大月町教育委員会は、四国遍路の世界遺産登録を目指す取り組みの一環として、町内に遺る番外札所ともいわれる「月山神社」と復元された山中の遍路道「大月へんろ古道」について、令和4～5年度に文化財調査を実施しました。



月山神社全景(左:神社拝殿・本殿 右:大師堂)

「月山神社」

大月町才角地区にある月山神社は、明治2年の神仏分離令以前は南照寺という真言宗の寺院で、現在大師堂として遺されている安政5年建築の堂舎が南照寺の本堂でした。享保7年(1722)に当時の住職慶學によって書写された「土佐國幡多郡守月山略縁起」によると、白鳳時代に役行者が山中から掘り出した三日月形の石を御神体として安置し、月弓神を祀ったのが「月山」の始まりで、その後天長元年(824)に空海が月形の靈石の前で月日待の修法を行い、その靈驗に感応して勢至菩薩の像を刻み、守月山月光院南照寺を開いたと記されています。この

月形の靈石は現在も月山信仰の本体として月山神社背後の山中に祀られています。



月形の靈石

「土佐國旧事記大集」^{とさのくにくじきだいしゅう}に一条房冬や長宗我部元親が参詣したとあることから、月山は中世末期には広く信仰を集めた靈場であったことがうかがえます。江戸時代に四国遍路が盛になると、多くの案内書や遍路日

記などに38番足摺山を打った後、月山か篠山のどちらかを打つことになっているという記述があり、番外といえども月山は伊豫と土佐の国境にある篠山とならんで特別な靈場であったものと思われます。

復元された「大月へんろ古道」と小学校による歴史・文化学習への活用

町内の善根宿に遺されている俵札や路傍の遍路墓などから、江戸末期から明治期にかけて四国、中国、関西を中心に、遠くは新潟や青森から多くの遍路が月山を巡拝していたことがわかりました。しかし昭和の高度経済成長期に国道321号が開通したのを皮切りに、県道や町道が次々と舗

装整備されると山道を歩く遍路は次第に少なくなり、かつての遍路道は廃れてしまいました。



善根宿に遺された江戸期の遍路札

これを憂えた住民のグループが、平成16年に廃道となっていた約2kmの遍路道を「大月へんろ古道」として復元しました。道沿いには明治期の丁石や江戸期の標石などがあり、当時の遍路道の様子がよく保存されています。この道を使って月山神社で地元の歴史を学び、お遍路さんへのお接待として道しるべの木札を下げながら古道を歩く「お遍路学習」が、地元小学校により毎年行われています。今回の文化財調査により、より正確で詳細な知識に基づいた学習ができるようになって考えています。



大月小学校お遍路学習

大月町教育委員会 岩瀬文人

11. 土佐国分寺古文書調査

四国霊場第29番札所摩尼山国分寺は、聖武天皇勅願の寺にして、弘法大師を中興の祖とする土佐を代表する真言宗智山派の古刹です。国の重要文化財である金堂・薬師如来像・梵鐘をはじめ、数多くの文化財を有しており、境内地は国の史蹟に指定されています。これまでも数度にわたり、建造物・仏像・仏具・仏画等の調査が行われ、報告書の発刊、展示会の開催も行われています。

調査内容と経緯

今回調査されたのは、図書や聖教類を除く古文書を中心とした歴史資料で、事業主体である国分寺が、高知県の「ふるさとの文化遺産保存推進対策事業」による補助金を受け、作業の一切を土佐山内記念財団に委託し、平成26年度(2014)に着手、途中数年の中断を経て現在に至っています。近世初頭から昭和迄の膨大な文書群は、粉塵除去、封筒入れ、仮番号付け、写真撮影、カード採録といった作業を経て、1321件の史料群として整理されました。

古文書目録の発刊

令和5年(2023)3月に目録を発刊、ここに国分寺文書の全貌が明らかになりました。第31番札所竹林寺に続く札所寺院文書の全面公開であり、お寺院のご理解に感謝するばかりです。

目録は内容別に、個別寺院・本山関係・寺院と諸団体・金融・建造物修理・教学・その他の7分類とし、各分類毎に個別項目を立てました。

その内容は実に多彩で、国分寺及び脇房や末寺の寺歴や寺宝一覧、本山・宗務所や藩庁・高知県からの触や通達、土地売買や小作米納入などの寺領関係証文など、国分寺が関係した諸団体・機関の文書も大量に含まれ、土佐宗教史は勿論、行政・村のあり方から庶民の生活に至る迄、迫力ある土佐の歴史事象の数々を読み解くことができます。

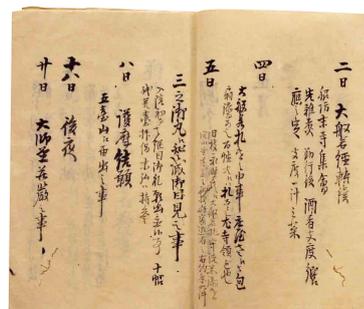
中でも、明治初頭の廃仏毀釈に関する文書群は圧巻で、藩庁からの指令や寺院からの嘆願、廃寺から明治中期の再興までの動向が明らかになり、住職の日記などとあわせ、維新时期宗教史・政治史研究に大きく貢献することになると思われます。

翻刻作業の開始

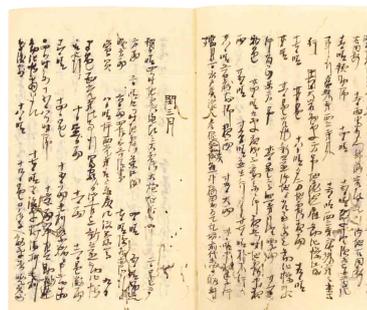
現在は、令和6年度の資料集発刊を目指し、主要文書の翻刻作業を進めています。今後、札所寺院に限らず諸宗派寺院、更には神社等の宗教施設の資料調査と公開が進むことを期待したいと思います。



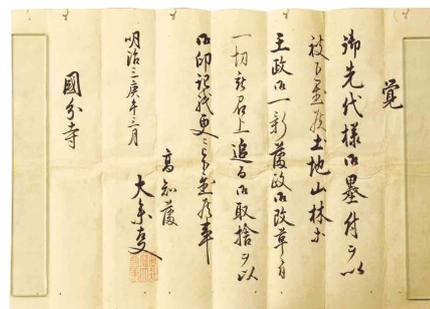
山内一豊判物(慶長6年-1601-)



国分寺年中行事(安政4年-1857-)



国分寺住職日誌(安政7年-1860-)



寺領召し上げ令(明治3年-1870-)

公益財団法人土佐山内記念財団
高知県立高知城歴史博物館 渡部淳

12. 芸西村久重地区の地域資料と県史編さん事業

県史編さん室では、芸西村の山間部にある久重地区(江戸時代の久重山村)の地域資料を調査しています。近世部会の文書調査と現代部会による聞き書き調査の様子、そして、芸西村の歴史と地域資料を伝える人々の活動について紹介します。

山中家文書の調査

江戸時代に久重山村の村役人を務めた山中家には、山村の行政や村人のくらしが分かる文書群が大切に保管されてきました。

近世部会では令和4年9月に委員と県内外の学生による合同調査を実施し、その後も編さん室で作業を継続しました。1点ごとに史料カードに情報を記載し、デジタル撮影を行い、目録を作成。傷みが進んだ文書は中性紙封筒に入れる、薄葉紙で包むなどして劣化対策を施し、最終的な整理史料数は1,204点、撮影画像は11,948枚になりました。目録と画像データは山中家文書を所蔵する芸西村文化資料館に提供する予定です。



山中家文書の調査

久重会の聞き書き調査

久重地区では様々な要因から人口減少が進み、昭和40年代には平野部への集団移転も実施されました。

現代部会では山のくらしを調査するため、旧久重小学校の同窓会組織として30年以上続く久重会の関係者に、聞き書き調査を実施しました。教育と学校、戦後の経済転換の影響など、久重地区のくらしから高知県の地域社会と過疎化の問題を考える資料が得られました。調査は今後も継続しますが、これまでの内容は令和6年2月18日に芸西村村民会館で開催された、高知城歴史博物館出張講座「地域の歴史と過疎問題について」において委員が報告しました。



岩佐和幸・現代副会長による報告

地域の資料と歴史を伝える

史料調査や聞き書き調査により明らかになった情報は、新しい『高知県史』の資料編や本編の内容に反映されていきます。調査が実施できたのは、芸西村の歴史を記録し、資料を守ってきた人々の思いや取組みがあったからです。

長年にわたり芸西村の歴史を研究し、山中家文書の資料保存問題にも関心を持たれていた故・門脇鎌久氏。山中家文書の調査展示などを企画し芸西村の歴史を伝える取組を続ける芸西村文化資料館の堀田幸生氏。門脇氏や久重会の人々との出会いをきっかけに、地域記録集『久重山村』の発行を始め久重地区の歴史を掘り起こす活動を行う高知城歴史博物館長の渡部淳氏。

県史編さん近世部会長でもある渡部氏が旧村の歴史やくらしに関心を持ったきっかけは、学生時代に聞いた「廃村」という言葉に衝撃を受けたことだったと言います。県史編さん事業は、近世の旧村や近代以降の合併により編入された旧自治体の歴史や地域資料にも目配りし、県内各地で調査を進めていきます。



「久重・山中家資料展」(芸西村文化資料館)

高知県文化生活スポーツ部歴史文化財課
県史編さん室 目良裕昭

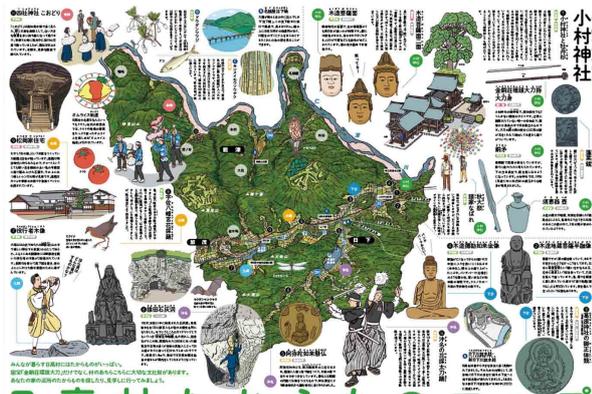
13. 日高村文化財保存活用地域計画作成について

文化財保存活用地域計画とは

文化財の保存・活用に関する基本的なアクション・プランです。計画は文化財の保存・活用に関して当該市町村が目指す将来的なビジョンや具体的な事業等の実施計画を定め、それに従って計画的に取り組むを進めることで、継続性・一貫性のある文化財の保存・活用を一層促進させる事を目標にしています。

日高村では

令和4年度から事業に着手、3年計画(令和4～6年度)で令和7年度に文化庁認定を目指しています。高知県内で初めて事業を開始し県内では前例が無い中、毎年手探りで事業を行っていますが、委託業者及び専門家、村内外の文化財保護審議委員、地域住民、高知県、文化庁などの協力により、事業は順調に進んでいます。事業実施にあたり計画を作成した後に実際に保存・活用を主に担うのは地域住民であり、また地域住民と共に事業を進めて行く為、初年度(令和4年度)に文化財概要調査と並行して文化財の情報発信や次年度(令和5年度)住民ワークショップ用の地図を作りました。地図には子どもや一般の方にも親しみやすいようにイラストや写真を多く使いました。村内の家庭や学校にも配布し、学校では現在も日常的に児童・生徒の目にふれる教室や廊下に地図を貼っています。地図を配布した事で、計画作成を始める前から比べると村の中で文化財が話題に上る事が多くなってきているように感じますし、最近では村民からの文化財情報も寄せられるようになってきました。



住民ワークショップ用地図

日高村の文化財といえば

高知県に三つしかない国宝の一つで小村神社蔵の「金銅荘環頭大刀拵大刀身」や同社蔵で時期が推定できる面としては高知県最古の平安時代に作られた重要文化財「木造菩薩面」が有名です。その他には猿田石灰洞や4億年前の地質が分布する黒瀬川構造帯、またそこに分布する蛇紋岩に生える貴重な植物、県内では少なくなつた湿地環境に住む多くの種類のトンボや野鳥など、豊かな自然も村内に残されています。



猿田石灰洞

今後

保存に関しては、概要調査が終わり来年度から文化財の村指定についての本格的な協議が始まります。指定にあたり結果的に指定にならなかったものも地域の宝として日高遺産というカテゴリーに位置付け保存を進めていく計画です。また、文化財の防災・防犯対策についても協議し方策を検討しています。さらに活用に関しては、大きく二つの方向を検討しています。一つは既存の観光ルートへの付加価値づけです。例えば元々のトレッキングコース上にある地質遺産を整理し、ジオトレッキングコースとして付加価値をつけるというものです。もう一つは、今回の概要調査で新たに確認された文化財を活用するもので、豪農集落を巡るテストツアーには30名を超える人が参加しました。



豪農屋敷を巡るツアー

まとめ

来年度が事業最終年度、仕上げの年です。2年間の調査及び協議事項を踏まえて、日高村のお宝を後世に残す礎になるような計画に仕上げたいです。

日高村教育委員会 尾崎誠一

14. 土佐の伝統芸能まつり はじまる

令和5年10月8日(日)、高知市丸ノ内緑地と高知城歴史博物館、帯屋町アーケードに県内の民俗芸能が集結し、第一回土佐の伝統芸能まつりが開催されました。およそ20年ぶりとなるこの県内民俗芸能大会のあらましをお伝えします。

はじまりは、民俗芸能緊急調査だった。

高知県には、各地域に古くから守り継がれてきた民俗芸能が数多くあります。これらは、かつての生活や習慣の中から生まれたもので、それぞれの風土の中で育まれてきた貴重な文化財です。

県は、令和元年度から3年間、本県の民俗芸能の全体像を把握し、今後の保存・伝承に資することを目的として、国や地域の協力を得て、高知県民俗芸能緊急調査を実施し、報告書をまとめました。その結果、県内にはかつて900件以上の民俗芸能があったものの、そのうちの385件は、現在実施されていないことがわかったのです。

県内民俗芸能オリンピック!?天保7年藤並神社大祭

中山間地域の過疎化が進むなか、民俗芸能を運営してきた地域の基盤が失われつつあります。民俗芸能を守るためには、なにができるでしょうか。その答えの一つを緊急調査報告書に見つけました。

報告書をめくると、最初の口絵に「天保7年藤並大明神宮臨時祭礼図絵」があります。これは、高知城内(今の県立文学館付近)にあった藤並神社の祭神が天保7年(1836)に大明神の称号を贈られた際に、臨時の大祭が開催され、笠鉦・花鉦が巡行し、国中の村が参加して、地元の芸能を大明神に奉納した一大イベントの絵巻物です。この絵巻物、実はときどき高知城歴史博物館で展示されています。

民俗芸能の保護・伝承の支援を行政の力のみで行うには限界があります。県民の皆様に見ていただき、民俗芸能の価値を知っていただき、支援に加わっていただく。その核として、この臨時大祭のように、県内の郷浦から担い手が集まり、パレードを行い、民俗芸能を披露する場がつかれないか。こうして土佐の伝統芸能まつりが誕生したのです。

出演団体、協賛企業の皆様に感謝

第1回の開催はあいにくの雨にもかかわらず、1,200人に来場いただきました。栄えある第1回には、次の10の芸能に出演いただきました。

池川神楽	(仁淀川町)
久保川お伊勢踊り	(津野町)
大利の太刀踊り	(高知市)
立山神社獅子舞	(香南市)
土佐清水バラ抜き節	(土佐清水市)
津野山古式神楽	(津野町)
正曲一絃琴	(高知市)
八代農村歌舞伎	(いの町)
盆踊り	(土佐町)
下津井牛鬼	(四万十町)

また、和楽器奏者の「二代目 杵屋 彌之吉」、「令和の風」、「吾北清流太鼓一番風」の皆様もステージに花を添えていただきました。

出演いただきました皆様、協賛いただきました企業の皆様にはこの場を借りて御礼申し上げます。

今後について

県は、令和6年度から「地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用」を高知県中山間地域再興ビジョンの主要な柱に位置づけ、用具整備やデジタルアーカイブ記録保存、担い手確保などの支援に取り組んでいきます。「土佐の伝統芸能まつり」は、これらの事業の中核イベントになります。公式Instagramにより、情報発信していきますので、フォローによる応援よろしくお願ひします。



帯屋町アーケードでのパレード



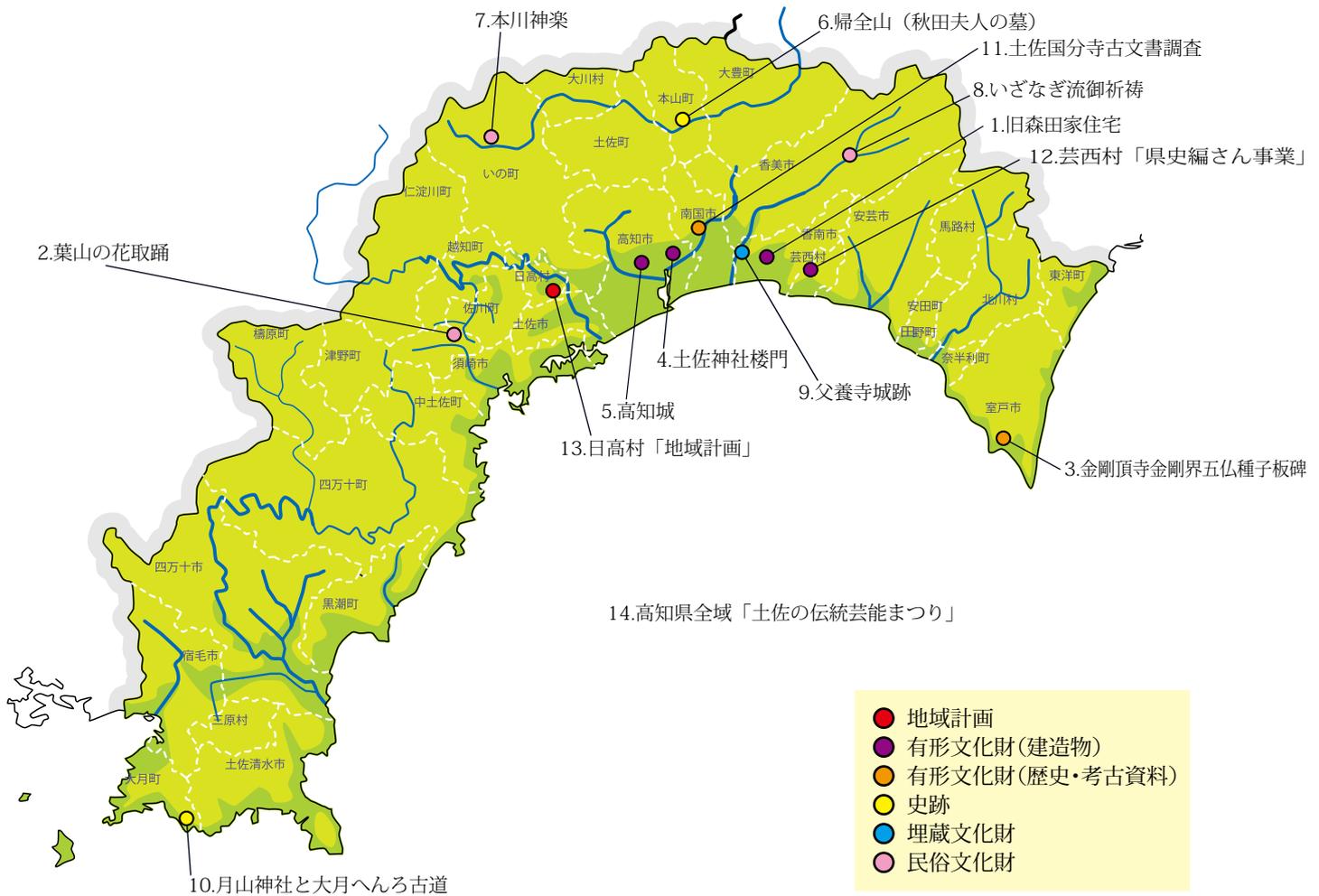
←高知県民俗芸能緊急調査報告書

【公式】土佐の伝統芸能まつりInstagram→



高知県文化生活スポーツ部歴史文化財課 池川滋彌

掲載文化財位置図



みんなで作ろう文化財

文化財こうち 第 10 号

令和6年3月31日

編集・発行 高知県文化スポーツ部 歴史文化財課
 〒780-8570 高知県高知市丸ノ内一丁目2番20号

印刷 池田印刷株式会社